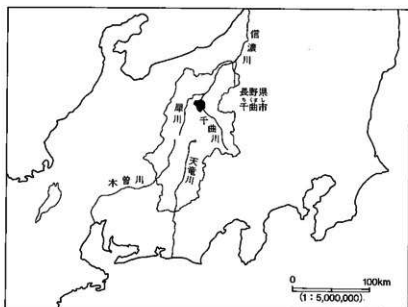


長野県千曲市

更埴条里水田址七ツ石地点 2  
粟佐遺跡群宮裏遺跡 II

2005

千曲市教育委員会



千曲市の位置

## 例言

## 目次

1 本書は、平成16年度に千曲建設事務所の委託を受け実施した、更埴桑里水田址七ツ石地点及び粟佐遺跡群宮表遺跡の発掘調査報告書である。

2 本書の編集は、各調査担当者が行った。

3 調査は、千曲市教育委員会生涯学習課が主体となり、文化財係が担当した。

千曲市教育委員会事務局

教育長 安西副直

教育部長 西沢秀文

生涯学習課長 鳥谷正行

文化財係長 矢島宏雄

文化財係 小野紀男

寺島孝典

4 本文中の遺構・遺物実測図の縮尺は原則的に下記のとおりである。

住居跡・竪穴遺構・溝跡 1:60

土器実測図 1:4

5 本書中の図版の座標値及び方位は平面直角座標系第Ⅱ系（日本測地系）で示している。

6 各調査の出土遺物・実測図・写真等の全ての資料は千曲市教育委員会が保管している。なお、資料には各調査ごとに調査記号を付し、保管している。

### 例言・目次

#### 1 更埴桑里水田址七ツ石地点2

第1章 調査の概要……………1

第2章 遺跡の環境……………2

第3章 遺構と遺物……………3

第4章 まとめ……………5

#### 2 粟佐遺跡群宮表遺跡Ⅱ

第1章 調査の概要……………7

第2章 遺跡の環境……………8

第3章 遺構と遺物……………10

第4章 まとめ……………11

### 報告書抄録

# 1 更埴条里水田址七ツ石地点 2

## 第1章 調査の概要

当該地では、平成15年度に県単道路改良事業に伴って発掘調査を実施している。平成16年8月、千曲建設事務所より追加の事業が決定したとの連絡があり、8月11日に文化財保護法第57条に基づく通知が提出された。当該地は、平成15年度に実施した発掘調査により、現水田面下約30cmで埋蔵文化財が確認されていることから、発掘調査が必要な旨、報告を行った。

平成16年10月26日、長野県千曲建設事務所長と千曲市長との間に契約金額600,000円で埋蔵文化財発掘調査委託契約が締結された。調査は、交通量の多い現道部分であることから、道路改良工事の発注に合わせて実施することとし、発注者と調査時期について協議を行い、11月9日から調査を開始し、11月14日に終了した。

- |    |       |  |
|----|-------|--|
| 1  | 調査遺跡名 | 更埴条里水田址 <small>こうしよくじょうりすいでんし</small> （千曲市遺跡台帳No29 調査記号NTT2） |
| 2  | 所在地   | 千曲市大字屋代七ツ石37番地1ほか  |
| 3  | 土地所有者 | 長野県（長野県千曲建設事務所）  |
| 4  | 調査原因  | 県単道路改良事業（一）白石千曲線 千曲市屋代（2）                                    |
| 5  | 調査委託者 | 長野県千曲建設事務所長 矢澤久男   |
| 6  | 調査の内容 | 発掘調査 約100㎡   |
| 7  | 調査期間  | 発掘調査 平成16年11月9日～平成16年11月14日<br>整理調査 平成16年12月1日～平成17年3月10日    |
| 8  | 調査費用  | 600,000円 全額事業者負担   |
| 9  | 調査受託者 | 千曲市長 宮坂博敏  |
|    | 調査主体者 | 千曲市教育委員会   |
|    | 事務局   | 生涯学習課 文化財係   |
|    | 調査担当者 | 文化財係 小野紀男  |
|    | 調査参加者 | 北島弘之 高野貞子 柳澤君雄 米沢須美子   |
| 10 | 種別・時期 | 集落跡 弥生時代中期・古墳時代中期<br>水田跡 平安時代                                |
| 11 | 検出遺構  | 住居跡1棟・土坑2基・溝跡1基・ピット6基  |
| 12 | 出土遺物  | 土器片 弥生時代中期～平安時代 コンテナ1箱                                       |

### 調査日誌

平成16年

- 11月9日（火）道路改良工事による掘削開始・発掘調査機材搬入  
11月10日（水）作業員入り、発掘作業開始。平安時代の水田面は上部が削平され、壱のみの確認となった。  
11月11日（木）遺構検出作業続行し、土坑・ピットなどを検出。測量基準杭設定  
11月12日（金）遺構検出・掘り下げ完了する。調査区東端より住居跡を検出。  
11月13日（土）写真撮影を実施し、本日もって作業員終了。  
11月14日（日）実測作業、機材撤収を行い、現場での調査を完了する。

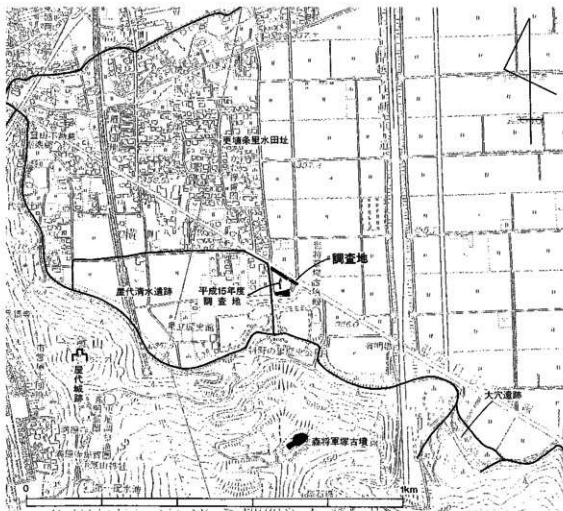
## 第2章 遺跡の環境

発掘調査地は、北緯36度31分54秒、東経138度08分23秒、海拔356m付近に位置し、長野県千曲市大字屋代字七ツ石地籍に所在する。

遺跡は、千曲川が北西方向から北東方向へと大きく流れを変える地点の右岸に位置し、度重なる洪水によって形成された自然堤防と後背湿地からなる。

この自然堤防上は、千曲市最大規模の遺跡群となる屋代遺跡群が展開し、縄文時代から中世に至る居住域となっている。屋代遺跡群からは、7世紀後半代と考えられる大型の竪立柱建物跡や国府木簡の出土などがあり、周辺に官衙が存在していた可能性が指摘されている。このため、千曲市では、これらの遺物が出土した遺跡の周辺を特に重要な遺跡として位置付け、特別区域として遺跡の保護にあつたている。

後背湿地に展開する更埴条里水田址は、ほぼ全域に渡って洪水砂層に覆われた埋没条里水田跡が確認されている。この砂層は仁和4年(888年)に起きたとされる大洪水によって堆積したものと考えられる。今回調査を実施した七ツ石地点は、更埴条里水田址の南端の有明山際に位置し、史跡森將軍塚古墳を仰ぎ見る場所となる。平成15年度に実施した発掘調査では、平安時代の水田面のほか、弥生時代中期の住居跡などが検出されている。



## 第3章 遺構と遺物

### 検出した遺構 (第2図)

調査によって検出した遺構は、平安時代の水田面及び、弥生時代中期と考えられる住居跡1棟、弥生時代中期から古墳時代中期と考えられる土坑、溝跡、ピットである。水田面は、上部が削平されていたため、層序のみの確認である。また、住居跡については、円形プランをとる柱穴と地床炉の検出のみである。

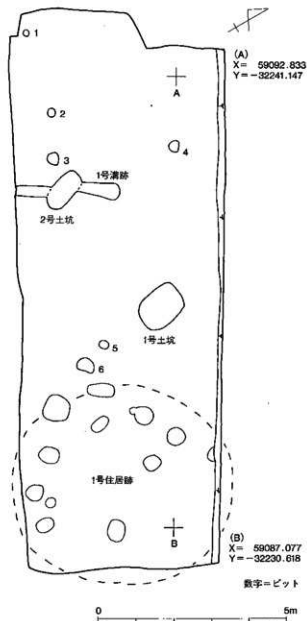
### 基本層序 (第3図)

調査地は、道路敷及びポケットパークとして造成されているため、現水田面(Ⅱ層)に対応する層の上には、70cm前後の盛土がされている。この水田面の直下からは、平安時代と考えられる水田層(Ⅲ層)を確認した。周辺の調査では、この水田層を覆う洪水砂が検出されているが、今回の調査地点ではこの砂層は確認されず、またⅢ層も厚さが10cmほど薄いため、後世の耕作等により削平されてしまったものと考えられる。

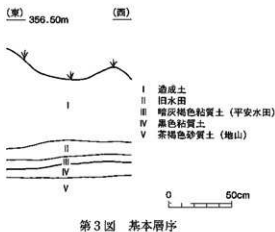
Ⅳ層は弥生時代中期から古墳時代中期の遺物包含層である黒色の粘質土となる。検出した遺構はこの黒色土を覆土としている。地山となるⅤ層は茶褐色砂質土であり、遺構確認面となる。

### 1号住居跡 (第4図、図版1)

平面形：円形プランをもつ柱穴群と地床炉と考えられる焼土を検出したことから、住居跡と考えた遺構であり、掘り込み等は確認できなかった。柱穴群の配置から、直径5m前後の円形の住居跡である可能性が考えられる。また、西側には入口部とも考えられる柱穴を2基検出していることから、東西方向に長軸を持つ小判形の住居跡である可能性がある。炉：住居跡内中央やや南寄りと考えられる位置より検出した。直径約30cmの円形の地床炉であるが、掘り込みの有無は不明である。また、住居跡の掘り込みが認められなかった



第2図 全体図 (1:100)

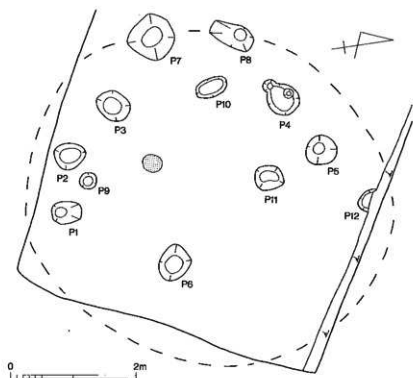


第3図 基本層序

め、周囲から炭化物等は検出していない。

遺物：住居跡に伴うと考えられる遺物は、柱穴の覆土内から出土した土器片のみであり、いずれも小破片のため図化できなかったが、弥生時代中期の粟林式土器の破片である。また、地床炉周辺の検出面からは、台付甕の脚部（第5図4）が出土しており、これも粟林式と考えられる。

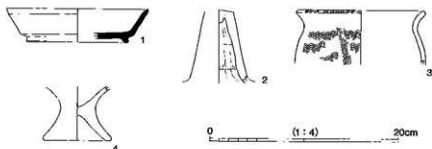
平成15年度の調査でも当該期の住居跡が検出されていることから、本住居跡も弥生時代中期の住居跡と考えられる。



第4図 1号住居跡 (1:60)

### その他の遺物 (第5図)

調査により出土した遺物は、弥生時代中期から平安時代にかけての土器片が主体であるが、小破片が多く、図化できた遺物は少ない。1は平安時代の水田層中から出土した須恵器杯である。2は土師器高坏の脚部である。3は弥生時代中期、粟林式土器の甕の口頸部であり、外面には櫛歯文が認められる。4は1号住居跡地床炉付近から出土した台付甕の脚部である。1の底部には回転糸切痕が残っているが、その他の土器片は器面荒れが著しく、調整は不明である。



第5図 出土遺物

## 第4章 まとめ

今回の調査では、不確定な要素が多いながらも、弥生時代中期の住居跡を検出することができた。更埴条里水田址七ツ石地点では、昨年の調査に引き続いての住居跡の検出となった。調査地周辺では、隣接する長野県立歴史館建設に伴う厩代清水遺跡の発掘調査において、当該期の住居跡が検出されており、今回の調査によってこの集落域が東に広がっていたことがあらためて確認された。県立歴史館の西側は、平成13、14年度に行った発掘調査によって弥生時代前期を中心とした墓域が検出されており、弥生時代中期の集落域は確認されていない。

検出した住居跡は門形プランをもつ柱穴群であり、平地式の住居跡の可能性も否定できないが、地床周囲辺からまったく炭化物を検出しなかったことから、竪穴住居跡が削平されたものである可能性が高いものと考えられる。調査地の土層は遺物包含層となる黒色土が10cm程度堆積していただけであり、昨年度の調査で検出した住居跡も壁高は最大でも10cm程度が残存していたにすぎない。これは、県立歴史館調査地においても同様である。このため、調査地周辺は後世のカクラン等によって、弥生時代中期の生活面が削平され、この削平を免れた下層の部分だけが残されたものと考えられる。七ツ石地点では、2ヵ年に渡っておよそ650㎡の調査を実施しており、住居跡としてのまとまりはもたないものの、130基近いピットを検出している。これらのピットの中には竪穴住居跡の主柱穴であったものが相当数含まれている可能性が非常に高いと考えられる。

条里制の水田跡となる平安時代水田面は層序の確認のみであった。これは、現水田面に対応する層の直下から検出したものであり、更埴条里水田址のほぼ全域で確認されている。水田跡の上部を覆う砂層が検出できなかったことによる。この砂層は、調査地付近では数cmから10cmの厚さで堆積していることが確認されているが、部分的には確認されない地点もある。また、これまでの調査から現水田面と砂層の間には、中世から近世にかけての複数の水田層が確認される例が多いが、調査地点ではまったく検出できなかった。さらに、平安時代の水田層は少なくとも15～20cm程度の厚さを持っていることが確認されているが、調査で検出した水田層の厚さは10cm程度しかなく、非常に薄いものであった。このため、この水田層は上部が削平されたものと判断し、面としての調査の実施は行わないこととしたが、少なくとも平安時代の水田跡が調査地まで広がっていたことは確認できた。

最後に、今回の調査にあたり、関係の皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます。まとめとします。



全体写真



1号住居跡



## 2 粟佐遺跡群宮裏遺跡Ⅱ

### 第1章 調査の概要

当該地周辺は、平成5年度から6年度にかけて、千曲（更埴）更埴建設事務所新庁舎等建設に伴う発掘調査が実施されており、平安時代の住居跡や中世の墓などが検出されている。

平成15年10月、当該事業に係る埋蔵文化財保護協議を実施し、平成16年8月31日に文化財保護法第57条に基づき通知が提出され、発掘調査が必要な旨、報告を行った。

平成16年11月10日、長野県千曲建設事務所長と千曲市長との間に契約金額850,000円で埋蔵文化財発掘調査委託契約が締結され、12月20日より発掘調査を開始したが、事前に行われた当該事業に関連する鳥居移動の際に立会い調査を行っていること、また、須須岐水神社参拝者への配慮から鳥居前の発掘調査は行わず、12月22日をもって終了した。このことにより、調査面積が減少し、調査期間も短縮したことから、3月3日に委託料を250,000円減額する変更契約を締結した。

- |          |   |
|----------|---|
| 1 調査遺跡名  | 粟佐遺跡群宮裏遺跡（千曲市遺跡台帳No28-13 調査記号 MYUⅡ）                       |
| 2 所在地    | 千曲市大字歴代字本町1858番地2   |
| 3 土地所有者  | 長野県（長野県千曲建設事務所）   |
| 4 調査原因   | 平成16年度 県単街路事業 3.4.4 旧国道線 千曲市歴代（須須岐水神社前）                   |
| 5 事業委託者  | 長野県千曲建設事務所長 矢澤久男<br>千曲市大字歴代1881番地                         |
| 6 調査の内容  | 発掘調査 約32㎡   |
| 7 調査期間   | 発掘調査 平成16年12月20日～平成16年12月22日<br>整理調査 平成17年1月4日～平成17年3月10日 |
| 8 調査費用   | 600,000円 全額事業者負担  |
| 9 調査受託者  | 千曲市長 宮坂博敏   |
| 調査主体者    | 千曲市教育委員会  |
| 事務局      | 生涯学習課文化財係   |
| 調査担当者    | 文化財係 寺島孝典   |
| 調査参加者    | 高野貞子 西野入金己 吉田忠治 米沢須美子                                     |
| 10 種別・時期 | 集落跡 中世・近世   |
| 11 検出遺構  | 堅穴遺構1基・溝跡1基・火床跡2基   |
| 12 出土遺物  | 土器片・陶器片・磁器片・銭・カンザシ 古墳時代～江戸時代 コンテナ1箱                       |

#### 調査日誌

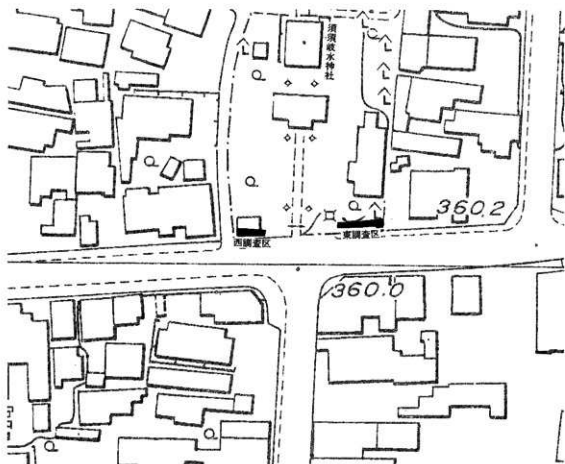
平成16年

12月20日（月）バックホーによる表土掘削。遺構検出作業。1号火床跡・2号火床跡検出、写真撮影。

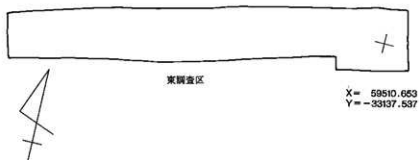
12月21日（火）1号堅穴遺構、1号溝跡掘り下げ。基準点測量。

12月22日（水）全体及び各遺構写真撮影。遺構測量。埋め戻し。調査終了。





第7図 調査地位置図 (1:1000)



X = 59508.418  
Y = -33173.428



第8図 全体図 (S = 1:100)

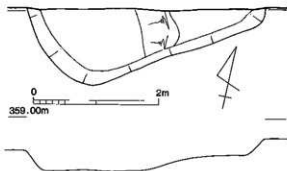
### 第3章 遺構と遺物

#### 1号竪穴遺構 (第9図・第11図)

西側の調査区で検出された遺構である。平面形は長方形を呈しているが、掘り込みが明確でなく、形態及び規模についても判然としない。

覆土は黒褐色の砂質土で大変しまりが無い。

出土遺物は、内耳土器 (第11図1) と播鉢 (第11図2) が出土している。内耳土器は瓦質で、煤の付着によるものか全体が黒い。播鉢は常滑焼で、内面は播りによりツルツルしている。そのほかカワラケ片や磁器片などが出土しているが、いずれも小破片なため図化することはできなかった。



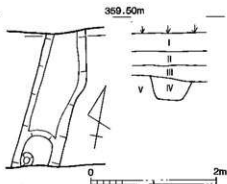
第9図 1号竪穴遺構 (1:60)

#### 1号溝跡 (第10図・第11図)

1号竪穴遺構のすぐ脇に検出された遺構で、覆土は黒茶褐色砂質土でしまりは無い。

幅70cm、深さ30cmを測り、ほぼ南北に向いている。

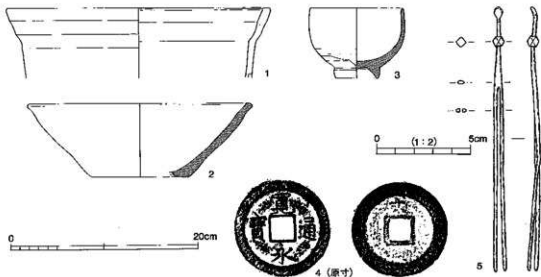
遺物は唐津焼の碗 (第11図3) のほか、図化することはできなかったが、陶磁器の破片が少量出土している。



第10図 1号溝跡及び基本層序 (1:60)

#### その他の遺構と遺物

個別の図としては掲載しなかったが、2箇所に火床跡が検出されている。出土遺物等もなく時期の特定はできないものの、1号火床跡は1号竪穴遺構の覆土上面にあることから、中世より新しい遺構と考えられ、2号火床跡も様相が似ているため、2つの火床跡は同時期のものと判断される。なお、遺構外出土遺物として扱った第11図4の銭 (寛永通寶) と5のカンザシは2号火床跡付近から出土している。



第11図 出土遺物 (1・2 1号竪穴 3 1号溝 4・5 遺構外)

## 第4章 まとめ

今回の調査地は、元来須岐水神社の境内にあたるため、遺跡の保存状況は良好と思われていた。しかしながら、表土の掘削を開始して間もなく、整地作業とともに埋められたとみられるコンクリート塊、鉄屑、破損した茶碗類やガラス瓶などが多量に出土し、特に東側調査区に至っては地表から1m以上が掘削され、遺跡は既に破壊されている状態であった。このようなことから、調査の主体は西側調査区のみとなった。

西側調査区は、かつて土蔵と玉垣が建てられていた場所である。表土掘削の際、上部に整地による擾乱は認められたが破壊は深部にまでは達しておらず、特に西端付近は土層断面の観察及び遺構検出ができた唯一の場所である。

基本層序は第10図に示したとおり、地皮下40cmまで整地等による擾乱（Ⅰ層）を受けている。その下には厚さ30cmの暗褐色砂質土（Ⅱ層）が堆積しており、僅かに炭化物を含んでいるが土器などの遺物の混入は認められなかった。Ⅲ層は黒褐色の砂質土で、中世から近世の遺物が混入する遺物包含層となる。遺構確認面は地表下90cmで、地山は黄褐色砂質土（Ⅴ層）となる。

今回調査した範囲のほとんどが破壊されていたため検出できた遺構も多くない。遺構検出作業において、明らかに地山とは違う黒い土が落ち込んでいるように見えるのだが、掘り込み（遺構と地山の境界）が非常に不鮮明で遺構の検出に係る作業には苦慮した。

1号竪穴遺構は、平面形は方形を呈するが、全体を検出できたわけではないので規模や構造については判断としない。当初、住居跡の可能性もあるとして調査を進めていったが、底面は平坦ではなく、掘り込みもはっきりとしないため、竪穴状の遺構として扱った。遺物は13世紀末から14世紀初頭のものと思われる常滑焼の播鉢と15世紀中ごろの瓦質内耳が出土しているほか、固化することはできなかったが、古瀬戸目茶碗やカワラケ、内耳鍋の破片が出土している。

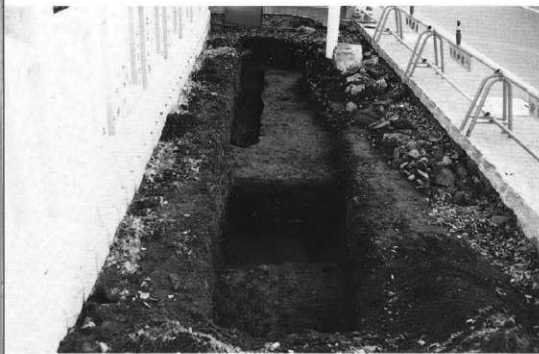
1号溝跡は幅70cm、深さ30cm程度の細い溝で、ほぼ南北に向いている。遺物は17世紀初頭ごろの唐津焼の碗のほか、18世紀代の陶磁器が少量出土している。

また、双方の遺構内からは、古墳時代の甕の破片や11世紀後半から12世紀前半ごろの中国製白磁、須恵器片が出土している。千曲（更埴）建設事務所庁舎等建設に伴う発掘調査では平安時代の住居跡が検出されており、隣接する道路拡幅工事の際には古墳時代の土器が出土していることから考えると、周辺に古墳時代あるいは平安時代の居住域が存在する可能性が高いといえよう。

1号竪穴遺構の覆土上面と遺構の脇に火床跡が2箇所（第8図全体図破線部分）検出され、2号火床跡近くからは寛水通寶1枚と銅製のカンザシが1点出土している。2号火床跡は遺構確認面で検出されたため掘り込みなどの付属施設は検出できず、また、内部からの遺物の出土もなかったことから時期の断定は困難であるが、1号火床跡が中世遺構の覆土上面にあること、2号火床跡周辺の出土遺物などから勘案して、これら火床跡は近世以降の遺構であると考えたい。

いずれにしても、今回検出された中世から近世にかけての遺構は、千曲（更埴）建設事務所等建設に伴う発掘調査で検出された遺構とはほぼ同時期であるため、須岐水神社一帯に中世の墓域を含む居住域が展開していることが明らかとなった。

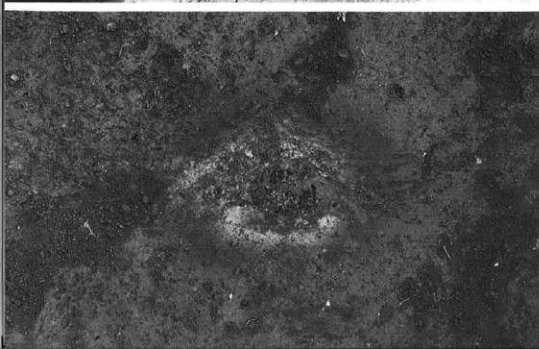
最後に、今回の調査にあたり、関係の皆様のご協力に対し深く感謝するとともに、出土遺物についてご教授いただいた長野県埋蔵文化財センター市川階之調査研究員に御礼申し上げ、まとめとします。



東調査区



西調査区



2号火床跡

報告書抄録

ふりがな	こうしよくじょうりすいでんし ななついちてん に あわさいせきぐん みやうらいせき に							
書名	更埴条里水田址七ツ石地点2 粟佐遺跡群宮裏遺跡Ⅱ							
副書名								
編著者名	小野紀男・寺島孝典							
編集機関	千曲市教育委員会 生涯学習課 文化財係							
所在地	〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉2388番地 TEL 026-275-0004							
発行年月日	2005年3月10日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
更埴条 里水田址	長野県千曲市大字戸倉2388番地1ほか	20218	29	36	138	20041109 ～ 20050310	100㎡	道路改良 工事
宮裏遺跡	長野県千曲市大字戸倉2388番地2			28-13	36			
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
更埴条里 水田址	集落跡 水田跡	弥生時代 平安時代	住居跡 土坑 溝跡	1棟 2基 1基	弥生時代中期土器 古墳時代中期土器 平安時代土器	平成15年度同地点調査の弥生時代中期集落の続きを確認		
宮裏遺跡	集落跡	中世 近世	竪穴遺構 溝跡 火床跡	1基 1基 2基	内耳土器・陶器・磁器 カンザシ・鏡			

更埴条里水田址七ツ石地点2  
粟佐遺跡群宮裏遺跡Ⅱ

発行日 平成17年3月10日  
 発行 千曲市教育委員会  
 〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉2388番地  
 電話 (026)275-0004  
 印刷 信毎書籍印刷株式会社  
 〒381-0037 長野県長野市西和田470  
 電話 (026)243-2105

